令和６年度岩手県海岸漂着物対策推進協議会　議事録

（開催日時）令和７年１月８日(水)　13時30分から15時30分まで

（開催場所）岩手県公会堂26号室（盛岡市内丸11番２号）

（出席構成員）渋谷晃太郎構成員、早川淳構成員、内田尚宏構成員、佐々木安彦構成員、菊池透構成員、宗形金吉構成員、髙橋輝構成員、池田隆構成員

（オンライン参加：柿崎憲勝構成員、佐々木秀幸構成員（代理）、伊藤宏子構成員、米田大祐構成員（代理）、大沢義時構成員、熊谷和也構成員（代理））

１　開会

これより、「令和６年度岩手県海岸漂着物対策推進協議会」を開会いたします。

　始めに、事務局から御出席の構成員の皆様に御報告いたします。本年度より、本協議会の構成員に東京大学大気海洋研究所早川淳准教授に参画いただくこととなりました。早川様、これからどうぞよろしくお願いいたします。

２　挨拶（岩手県環境生活部資源循環推進課総括課長）

　令和６年度岩手県海岸漂着物対策推進協議会の開催に当たり、御挨拶申し上げます。

構成員の皆様におかれましては、日頃から循環型地域社会の形成に向け、農業、漁業、商工業、学術研究など各分野からお力添えをいただいておりますことに感謝申し上げます。

また、今年度から新たに本協議会に御参加いただくこととなりました、東京大学大気海洋研究所の早川様におかれましては、研究等で御多忙の中、構成員をお引き受けくださり誠にありがとうございます。

本県の海岸漂着物対策の推進に、専門的見地から御助言、御指導くださるようお願い申し上げます。

さて、皆様御承知のとおり、プラスチックを含む海洋ごみは世界的にも大きな問題となっており、このまま海洋へのプラスチックごみの流出が続くと、2050年には、海洋中の魚の量より多くなるとの試算もあります。

岩手県においても、漁業や観光等に影響が生じているところです。

国では海洋プラスチック汚染について、2050年までに追加的な汚染をゼロにまで削減することを目指す【大阪ブルーオーシャンビジョン】を掲げ、2023年に開催されたG7広島サミットでは、この追加汚染ゼロの目標を2040年に前倒しすることが合意されました。

そして、国際的なプラスチック条約締結を目指す政府間交渉委員会が先月まで韓国釜山(プサン)で開催されておりましたが、合意には至らず、改めて会合が開催される予定と聞いているところです。

こうした状況を踏まえ、美しい三陸海岸を有する本県においては、令和５年度を始期とする第２期岩手県海岸漂着物対策推進計画に基づき、海洋ごみの円滑な処理や発生抑制対策等に取り組み、海洋環境保全を推進していく必要があります。

　　本日の会議によって、多様な主体の連携による海岸漂着物対策が一層効果的に推進できるよう各分野の皆様から忌憚のない御意見をいただければ幸いでございます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

３　基調講演（東京大学大気海洋研究所早川淳准教授）

　　「船越湾吉里吉里海岸における漂着物モニタリング調査について」

　　（講演要旨）

　　・　大槌（船越湾）の漂着物は自然物の割合が高く、そのほとんどは陸上植物

・　人工物ではプラスチックが最も多く、重量において約44％を占める

・　漂着プラスチックでは、ロープ・ひも類や漁具・釣具などの海洋で発生するごみが多い

・　他地域に比べて特に海域由来プラスチックが多いわけではない（他地域でも主要な漂着ごみである）

・　なぜかプラスチックボトルの漂着量が少ない

・　海洋での漁具の投棄・逸失を減らす取組が必要

・　対馬暖流と津軽暖流によって中国大陸、朝鮮半島からのゴミも日本海側から三陸沿岸域に流入している

・　海洋ごみ問題には情報の共有・発信が必要

・　活動参加者自らが発信し、かつ学習することが重要

４　議事

（１）令和５年度における海岸漂着物等のモニタリング調査結果について

事務局から資料１に基づき説明

**〇　髙橋輝構成員（全国農業協同組合連合会岩手県本部）**

　　　　今年度の海洋プラスチックごみ実態調査において、マイクロプラスチックとして検出された中に被覆肥料殻と考察されるものがあるが、これは前年度までは出ていなかったのか。

**〇　事務局（環境保健研究センター）**

　　　　資料に記載している実態調査の結果は、令和５年度のものであるが、令和４年度までは、環境保健研究センターが実施する調査では被覆肥料殻は検出されていなかった。

**〇　菊池透構成員（岩手県商工会議所連合会）**

プラスチック被覆肥料とは何か。プラスチックが覆っている肥料なのか。

**〇　事務局（農産園芸課）**

　　　　被覆肥料について、肥料はただ撒くのではなく、コーティングした状態で撒いた方が肥料成分の土壌溶出がゆっくりと進み、環境にも優しいということで普及したものであるが、コーティングしている素材がプラスチックであるということで業界団体でも問題意識を持ち、減らそうという対策を全国的に進めているところ。

**〇　池田隆構成員（海上保安庁第二管区海上保安本部釜石海上保安部）**

令和元年が多かったのは台風の影響とあるが、陸域から流れ着いたものが多いのか、沿岸の養殖所等が壊れたものも多い状況であったのか。

**〇　事務局（資源循環推進課）**

　　　　流木が河川を通じて流出したものが多かった。

**〇　早川淳構成員（東京大学大気海洋研究所）**

資料１の６ページについて、発泡スチロールの個数が空欄の箇所があるが、重量に記載はある。これは個数で計測していないことによるものか。

**〇　事務局（資源循環推進課）**

　　　　回収した際、個数ではなく重量のみが計測されたためそのような記載となったものである。

**〇　渋谷晃太郎構成員（岩手県立大学研究・地域連携本部）**

　　　　漁港に回収コンテナを設置している方が回収率が高いとある。コンテナがあることで回収量が増加する効果があると見れるか。

**〇　事務局（資源循環推進課）**

　　　　環境省の海岸漂着物等地域対策推進事業を活用して積極的に回収・処理を実施している市町村において回収量が高くなっている、ということである。

**〇　渋谷晃太郎構成員（岩手県立大学研究・地域連携本部）**

　　　　漁港に設置されたコンテナには、漁業従事者が回収したごみを入れるのか。

**〇　事務局（資源循環推進課）**

　　　　その通り。

**〇　内田尚宏構成員（一般社団法人いわて流域ネットワーキング）**

　　　　計上された数値はコンテナに入っていたものだけか。清掃活動によって回収された実績も含まれるか。

**〇　事務局（資源循環推進課）**

　　　　市町村が回収したすべての実績である。

（２）令和５年度及び令和６年度における県の海岸漂着物対策の取組状況について

　　　事務局から資料２～４に基づいて説明

**〇　佐々木安彦構成員（岩手県漁業協同組合連合会）**

　　　　説明にあったように回収された海岸漂着物のうち、漁具が多くを占めている。資料４別紙２の漁業者向け啓発チラシの配布スケジュールについて具体に決まっていれば教えていただきたい。

**〇　事務局（水産振興課）**

　　　　啓発チラシについては、県漁連に協力をいただきながら、今後漁業者に配布を行っていく予定。

**〇　佐々木安彦構成員（岩手県漁業協同組合連合会）**

　　　　県にも漁業者向けの説明等に対応いただきながら、普及啓発を行っていきたい。

**〇　早川淳構成員（東京大学大気海洋研究所）**

　　　　漁具関係の海岸漂着物として、スペーサーが瀬戸内海ではよく見られ問題になっており岩手県でも回収されているが、漁網などの漁具だけでなく、養殖関係施設からの流出にも注意してくべき。チラシにもあればいいのではないか。

**〇　事務局（資源循環推進課）**

　　　　これまでスペーサーに着目して対策を実施してこなかったため、今後対策を進めていきたい。

**〇　渋谷晃太郎構成員（岩手県立大学研究・地域連携本部）**

　　　　スペーサーはいわゆるまめ管のことで、岩手県でも養殖をやっている湾では結構見られる。

**〇　池田隆構成員（海上保安庁第二管区海上保安本部釜石海上保安部）**

環境省のポスターで漁網のリサイクルを呼びかけているのを目にする。岩手県内では漁網のリサイクルに関する予定は何かあるか。

**〇　事務局（資源循環推進課）**

　　　　漁網に特化したリサイクルの仕組みについては、現在県内では検討が進んでいないところ。今後漁業者の協力が得られるか確認しながら、検討していきたい。

**〇　佐々木安彦構成員（岩手県漁業協同組合連合会）**

大手の会社では行っているところだが、課題もあるため、大きなリサイクルは行われていない。こちらでも今後検討を進めていければと思う。

**〇　佐々木秀幸構成員（環境省東北地方環境事務所）**

　　　　宮古のシーカヤックのボランティア団体に何か謝金等のメリットはあるのか。また、ボランティア団体が回収した海岸漂着物の処分に係る費用は宮古市においてどの程度かかっているのか。

**〇　事務局（資源循環推進課）**

　　　　現状、あくまでボランティアで活動いただいており、謝金等は発生していない。ボランティア団体の代表が中心となり、海洋環境の棄損に問題意識を持って自主的に取り組んでいるものと承知している。また、処理費用についてはボランティア以外の回収分も含めて、全体で数百万円規模と記憶している。

**〇　内田尚宏構成員（一般社団法人いわて流域ネットワーキング）**

　　　　海岸漂着物等地域対策推進事業について、以前内陸部は支援対象にならないものと聞いていたが、今年度の支援対象の７団体には紫波の団体が含まれている。規定が変わったのか。

**〇　事務局（資源循環推進課）**

　　　　国庫補助金による回収・処理費用の補助は沿岸市町村が対象であるが、県の海岸漂着物等地域対策推進事業費における普及啓発、人材育成の対象は流域が一体となって取り組む必要があるため、従前から内陸部も対象としているところ。

**〇　渋谷晃太郎構成員（岩手県立大学研究・地域連携本部）**

　　　　資料３のごみ拾い等の清掃活動の参加者数が増えているようだが、昨年からどのくらい増えているか。

**〇　事務局（資源循環推進課）**

昨年度は1000～2000ほど。急激に増えたのは、今年度市町村から多く報告をいただけたこともある。

**〇　早川淳構成員（東京大学大気海洋研究所）**

一人当たりの回収量を見ていくとごみの量の推移もだせるが、こういうところまでは把握しているか。

**〇　事務局（資源循環推進課）**

把握できていない。今後の分析に活用できる部分については回収量の把握についても市町村にお願いしていきたい。

**〇　早川淳構成員（東京大学大気海洋研究所）**

簡単なものでも数値データがあれば良い。

**〇　渋谷晃太郎構成員（岩手県立大学研究・地域連携本部）**

簡単な指標があれば統一的なデータとして活用可能になると思う。

（３）　今後の取組方針について

　　　　事務局から資料５に基づいて説明

**〇　池田隆構成員（海上保安庁第二管区海上保安本部釜石海上保安部）**

釜石海上保安部としても、環境には非常に関心を持っており、学校と協力してごみ拾いを実施したり、子ども向けに海ごみを減らしていきましょうというメッセージを込めた紙芝居等も行っているところであり、今後も引き続き取り組んでいきたい。また、皆様と協力して取り組んでいきたいと考えており、沿岸部でごみ拾い等の活動を実施する場合、釜石海上保安部も参加するので積極的にお声がけいただきたい。

**〇　菊池透構成員（岩手県商工会議所連合会）**

飲食店や小売店におけるプラスチック削減の取組やプラスチック製品の管理の徹底、３R推進のPRに関し、自分には関係ないと思っている事業者もいるかもしれないため、商工会議所のネットワークを活用して呼びかけに協力できるということは十分考えられる。引き続きこういった取組は進めていただきたい。

**〇　佐々木安彦構成員（岩手県漁業協同組合連合会）**

水産業は海を現場にして活動している中で、直接的に廃棄物が出てそれが海岸に打ち上げられている状況にあって、やはり普及啓発や学習に更に力を入れながら、組織的に漁協と漁連と連携した活動を系統立てて整理しながら、行政や関係する皆様と連携して取組を進めて、将来に向けて岩手県の漁業を残していきたい。

**〇　髙橋輝構成員（全国農業協同組合連合会岩手県本部）**

先ほど話題に上ったプラスチック被覆肥料殻の対策を３点紹介する。まず、肥料の中にプラスチックが含まれていることについてしっかり生産者に周知するため、肥料の袋に、プラスチックが含まれている旨を表示している。また、田んぼからプラスチックが流出するのを防ぐ対策を記載したチラシを作成している。具体的には、田んぼの排水口にネットを張ることや、代掻きする際に水を浅水にして、殻の浮上と河川への流出を抑える浅水代掻き、移植前に排水口を閉め、水を地下浸透させて落水する自然落水などである。また、プラスチックを使用した被覆肥料の代替肥料、生分解性樹脂を使用した肥料等の開発を行っている。

更に、従来は緩効性被覆肥料で追肥を行わないのが主流であったが、緩効性肥料を用いず、ドローンによる追肥を推進している。これらの取組をプラスチック対策として進めている状況である。

**〇　内田尚宏構成員（一般社団法人いわて流域ネットワーキング）**

私達は水のつながりで環境や地域づくりを推進している団体である。本部は盛岡にあり、年間700人位、小中学生を対象として水生生物調査などの環境学習を行っている。ごみ拾いとなると、内陸ではごみは少ない。そこで、ごみ拾いで終わるのではなく、自分達の生活が及ぼす環境への影響、つながりを伝えるような、暮らしと水のつながりを伝える活動を行っている。

**〇　宗形金吉構成員（岩手県商工会連合会）**

レジ袋の有料化に伴い、自然界で分解するようなレジ袋の活用推進について啓発を行っているほか、海岸でのイベントの前段として清掃活動にも取り組んでいるところ。そのような活動を今後も継続して行っていきたい。

**〇　早川淳構成員（東京大学大気海洋研究所）**

私は普段目の前の海しか見ていないが、今回参加させていただいて、様々な団体が様々な活動に取り組んでいることが非常に勉強になった。私は漂着物を研究しているため、ごみが落ちていれば喜んで拾うが、ごみを継続的に回収するというのは、通常誰かしらが我慢したり苦労したりしなければいけない。そのため、継続性を考えると、何かしらインセンティブや、イベントごとにして楽しめるようにするとか、そのような視点があると良いと思う。例えば、消費者アンケートを実施すると、ある程度お金を多く支払っても清掃活動をしている地域の水産物を選びたいという消費者が結構な割合で存在する。これはアピールや教育啓発の仕方の問題になるが、漁業者が自分達の清掃活動がそのようにリターンとして返ってくることをＰＲしたり、或いは、どれくらい大量にごみを集められるかを競うごみ拾いをスポーツとしたイベントがあったりする。清掃活動自体がある程度楽しみやインセンティブになったりするような、皆で楽しめるになるような筋道を付けて、それが結果として海岸漂着物対策につながるようになれば良いのでないかと感じた。

**〇　渋谷晃太郎構成員（岩手県立大学研究・地域連携本部）**

これを機に、各団体で連携を推進して活動を行っていただきたい。また、内陸ではごみ拾いをスポーツとしたイベントが開催されている。ごみ拾い等の取組にこのような楽しみが加わると良いと思う。

**〇　佐々木秀幸構成員（環境省東北地方環境事務所）**

他県と比較しても岩手県は取組を頑張っているという印象を受けている。県は、市町村が取組を広げていけるように支援や、情報提供を行っていただきたい。補助制度に関して要望等あればより良い制度にするために国にも相談していただきたい。今後とも海岸漂着物を頑張っていただきたい。

**〇　柿崎憲勝構成員（国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所）**

　　　　特段意見なし。

**〇　伊藤宏子構成員（宮古市市民生活部環境生活課）**

　　　　海洋漂着ごみについて、補助を受けながら取り組んでいるところ。今後も補助の充実を図っていただきたい。

**〇　米田大祐構成員代理（大船渡市市民生活部市民環境課）**

大船渡市では、大船渡湾で県のさんご丸を利用して清掃活動を行っているほか、ボランティアの方にごみ袋を配布して清掃活動を行っていただいている状況であり、今後も様々市民に対して周知しながら、各団体の清掃活動が行われるよう取り組んでいきたい。

**〇　大沢義時構成員（久慈市生活福祉部生活環境課）**

久慈市でもごみ拾い等に取り組んでいるところだが、ごみ拾いをしなくても良い環境づくりに向けて市民の行動変容を促すことも重要だと考えている。海岸に着くごみは、沿岸部の市町村だけが負担するのではなく、内陸部で出たごみが川を通じて海に流れるということもあるため、より大きな枠組みで内陸部も含めた取組を考えていただきたい。

５　閉会（事務局）

　　皆様貴重な御意見大変ありがとうございました。

　　頂戴した御意見については、今後の海岸漂着物対策に生かしたいと思います。

　　それでは以上をもちまして、令和６年度岩手県海岸漂着物対策推進協議会を終了いたします。ウェブ会議の中継も終了させていただきます。ありがとうございました。